

三郷流山線説明会における質疑応答の概要

【東京電力の鉄塔に関すること】

Q: 移設される鉄塔はどこに移設されるか。またどの程度の高さになるか。

A: 現在 4 本ある鉄塔は、3 本に変更します。詳細な位置及び鉄塔の高さは、東京電力が設計中です。

Q: 鉄塔の位置は道路のどのあたりになるのか。幅員の変化はどうなるのか。

A: 車道の中央分離帯に鉄塔を移設する予定です。道路幅員については、鉄塔のない標準部から鉄塔部の間で徐々に広げていく構造を予定しています。

【迂回路に関すること】

Q: 橋梁架け替え箇所の通行止め期間はどの程度になるか

A: 市道橋撤去開始時期（令和 4 年秋以降）から通行ができなくなるため、南北の橋のご利用をお願いします。また、500m 西に迂回路を整備します。なお、道路築造工事着手時には、南北の横断はできなくなります。

Q: 迂回路の形状はどうなるか。また、幅員は決定しているか。

A: 吉川側と三郷市側で高低差があることから、スロープ状に施工する予定です。幅員については、安全面を考慮し決定してまいります。

Q: 迂回路の使用期間はどの程度になるか。

A: 道路築造工事を開始する、令和 9 年頃までは利用が可能です。

Q: 迂回路の道路幅員は大型車が通れないよう対応いただけないか。

A: 市道管理者の吉川市・三郷市両市と調整して決定してまいります。

今架かっている橋梁は大型車が通行できないものなので、同じ規模の迂回路を予定しています。

Q: 吉川市道橋が通行止めになると、三郷市側から吉川美南駅へ向かう際に不便になる。代替道路はあるのか。

A: 歩行者・自転車に関しては撤去する橋梁の 1 本南側の市道橋を利用いただきたいと思います。と考えています。

Q: 三郷市道 3 2 0 1 号線の道幅が狭く街路灯がないので、整備してもらえないか。

A: 道路整備については、市道管理者である三郷市と協議を行いたいと考えています。

【道路整備に関すること】

Q:道路高さは、吉川市側・三郷市側のどちらに合わせるのか。

A:吉川市側へ高さを合わせる予定です。

Q:自宅が都市軸道路に隣接するのだが、境界の処理はどうなるのか。また、歩道はどの位置に施工されるのか。

A:境界に地先境界ブロックを設置し、歩道と接続することになります。
歩道は民地と官地の境界まで施工することになります。

Q:鉄塔部の中央分離帯の幅は。

A:10m です。

Q:吉川市側・三郷市側から都市計画道路への乗り入れは可能になるのか。

A:既存の吉川市道からの都市計画道路への乗り入れは可能となります。
しかし、中央分離帯があるため、反対車線への通行はできません。
一方で、三郷側からは高低差等の理由により、乗り入れはできません。

Q:本工区の都市計画道路が完成すると既存の桜並木沿いの三郷市道は、なくなるのか。

A:道路が完成しても、三郷市道は残ります。

Q:都市軸道路全体の完成時期はいつ頃になるのか。

A:埼玉県施工箇所 of 道路事業についてご説明します。

彦糸工区の供用開始については、令和 11 年度末を目指しております。

彦糸工区より東側の県道越谷流山線までの区間については現在、道路詳細設計中であり、完了次第、用地取得の手続きに着手していく予定です。

県道越谷流山線から常磐道の東側までの事業化は未定です。

常磐道の東側から江戸川に架かる（仮称）三郷流山橋までは令和 5 年春の供用開始を目指し整備中です。

Q:彦糸工区の具体的な工区分け、施工スケジュールを提示願いたい。

A:今後詳細を詰めてまいります。

Q:完成後に迂回路と三郷市道の交差部分に信号機は設置されるか。

現状交通量が多いので、信号機の設置を要望する。

A:完成後には迂回路は残りません。

1 kmに渡り歩行者の横断箇所が無くなるため、横断歩道橋の設置などを検討していきます。

Q:新規道路はどこまでつながるのか。

A:工事完成後、県道葛飾吉川松伏線～三郷市道0111号線（吉川市道2-123号線）の約1 km区間については通行が可能になります。

【橋梁新設・撤去に関すること】

Q:通行止めになる橋はいつから通行可能になるのか。

A:道路築造工事が完了する令和11年度から利用可能となります。

しかし、その際には三郷流山線を南北方向に車で横断することはできません。

Q:鉄塔移設工事や、橋梁撤去・新設工事、道路築造工事着手時の工事車両の通行ルートは決まっているのか。

A:吉川市側は、ゾーン30による規制区域となっていることから、南側の三郷市道を利用することを考えています。橋梁新設・撤去工事、道路築造工事に着手する前には工事業者が決定した後に、お知らせ文を配布し、皆様へ周知します。

Q:過去の説明会では、彦糸工区内では交差点を作らない計画であると聞いていたが変更なしか。

A:交差点は、葛飾吉川松伏線との交差部及び、三郷市道0111号線（吉川市道2-123号線）との交差部を予定しています。

【騒音・環境に関すること】

Q: 鉄塔の移設等について、地元団体より三郷市道の桜並木などの樹木を可能な限り、残してほしい旨要望があるようになるのか。

A: 可能な限り残すことができるよう道路構造を検討していきます。
やむを得ず伐採が必要になる場合は移植等も考えていきます。

Q: 彦糸工区は、学校や住宅に隣接している。騒音の対策はどう考えているか。
遮音壁の設置などの検討は行わないのか。

通行開始後の騒音はどの程度になるか。吉川市の基準であれば 50db と聞いている。

A: 騒音を吸収する舗装の採用や、植樹帯の整備により騒音を抑制していきたいと考えています。また、彦糸工区のみでの供用開始であれば、大きく交通量は増えないと考えています。なお、千葉県までの全線開通後に、環境基準を上回る騒音等の問題が発生した際は必要な対策を講じていきます。

Q: 葛飾吉川松伏線と都市軸道路が T 字の交差点になると思うが、渋滞の対策はどう考えているか。

A: 円滑な交通が確保できるよう必要な右折車線長を設けるなどの対策を実施します。

Q: 2005 年の説明会の際に、今後、環境アセスメントを実施し、騒音などの予測結果を説明すると話していたが、その結果を教えてください。

A: 調査結果を含めて確認させていただきます。
彦糸工区のみでの供用開始であれば、大きく交通量は増えないと考えています。なお、千葉県までの全線開通後に、環境基準を上回る騒音等の問題が発生した際は必要な対策を講じていきます。

【その他】

Q: 草刈りの回数を増やしてほしい。

A: 限られた予算の中で実施しており、年 2 回の施工でご理解をお願いします。

Q: 今後の説明会予定は。

A: 鉄塔移設工事の着手前や、道路詳細設計が完了し、道路構造が決定した際に実施したいと考えています。